社会福祉法人斉信会

令和2年度 事業報告

令和2年度 施設事業報告

I. 概要

障害程度の重い利用者を多く抱える畑町ガーデン生活介護および夜間・施設入所支援では、利用者の情緒の安定と健康維持に重点を置いた支援、活動提供を引き続き行う他、強度行動障害との関わり方において、研修で学んだことと日々の実践を組み合わせることで、利用者、保護者、支援者が満足する支援が出来るように努めた。今年度より午後の時間帯に「活動班」を設け、利用者個々の特性に応じた自立課題を作成。トークンエコノミー法を用いて提供することで、利用者の方に見通しを持って作業に取り組んで頂いた。

定期通院や検診での指摘事項については保護者、看護師と連携し速やかに通院、検査等で対応できるよう努めた。また万が一の事態に正確な対応を行う 為、緊急対応マニュアルの読み合わせ、AED講習等を実施した。

今年度は自閉症利用者の拘りによる多飲水が起因となった癲癇発作で救急搬送、入院に至ったケース。また利用者の良性腫瘍を摘出する為の入院・手術に支援員が付き添ったケース等があった。今後も利用者の障害程度重度化、高齢化等に伴い医療的ケアが必要な場面の増加が想定される。その際は障害特性に応じて、支援員が付き添う必要があると思われる。

このほか、親の高齢化などにより従来の定期帰省が困難になったケースがあった。本人の情緒の安定のためにも、法人の方針と照らし合わせて、定期帰省のあり方、さらには親亡き後の本人の終の棲家について、地域移行を目的としたグループホームの利用等も含めて保護者と話し合いを重ねて安心・安全で持続可能な支援が出来るように取り組んだ。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けて、公共交通機関を利用して帰省されている方に対して自宅への送迎を実施した。感染防止策として施設内外での行事を中止したが、行事を楽しみにしている利用者が多い為、対策を行った上で施設内での行事を実施した。また食事中の飛沫感染に配慮した食事誘導と食席変更を実施した。

通所生活介護では、新たな活動として中庭に畑作りを行った。個々の障害特性に応じた活動、自立課題の提供等を通して安心で充実した時間を過ごす事が出来るよう努めた。保護者との意見交換の場として行ってきた、日帰り旅行やバーベキューについては新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見送った。

来年度、新規利用者2名の受け入れ予定があり、定員の50名に達する見込みである。

自立訓練では、今年度も一部の活動を通所生活介護と共にしながら「自立への見極めゾーン」として位置づけ、利用者の進路選択の指標を示した。ただ新規利用者の需要も少なく、今後の事業の在り方等について検討した。花見川区障害者基幹相談支援センター開所に伴い、パン製造・販売を7月で終了した。来年度、新規利用者2名の受け入れ予定。

5月に千葉市から障害者基幹相談支援センターの業務委託公募が発表され、2 回の審査を経て受諾が決定、予算・人員(4名を専任・事務員を含む、とし1名 を特定相談と兼務で配置)の獲得・設備面のユニバーサル化(スロープ・出入 口開口部の拡大・トイレ拡大等)等準備を、市から提示の日程に沿って進めた。

障害者基幹相談支援センターが始まり、相談は直接的な福祉サービス提供とは異なる社会との接点であるとともに、福祉サービスに繋がる入り口でもあることを認識した。

障害の種別なく相談に関わる体制を築くため、これまであまり接する機会がなかった障害分野や難病等、殆ど未知の分野(当事者・支援者・病院を含む関係機関等)に触れることで、改めて『障害とは?』、『支援とは?』、『相談とは?』といったことを深く考えるとともに、ソーシャルワークの視点から相談の役割を担うという点で意識変革をもたらされた。

計画相談支援は従来の契約者の支援を中心に行い、新規の受け入れに関しては個々の事情を勘案したうえで受け入れを検討してきた。相談支援専門員は四名となり、利用者の求める相談支援対応のとれる体制を構築したが、年度後半では基幹相談支援センターが開所された関係で再編成となり、再び二名での対応となっている。

放課後等デイサービス事業はこれまで培ってきた支援技術を生かし、多くの利用者様に安全で安心して活動に取り組める環境を展開することが出来た。しかし、慢性的な赤字経営と新型コロナウイルス感染拡大による休業での収入減という経営的な問題と運転車両の不足ならびに運転可能な職員の配置の困難さという運営上の問題などが重なり、ニーズにこたえきれない部分が表明化してきた為、今年度をもって事業終了となった。

花見川ワークサポートは、就労継続支援B型事業に就労移行支援事業を加え3年目を迎えた。利用者の就労への意識に合わせ、就労に向けた支援を継続して行うとともに、農業系の就労先を斡旋していただく企業との関係強化にも取り組み、令和2年度も1名の一般就労が叶った。

また、年々利用者が減少傾向にあった為、新規利用者獲得を目指し特別支援 学校の進路指導担当や近隣の相談支援事業所に情報提供を行い、利用を検討し ている方には随時見学や実習受け入れを行ってきた。その甲斐あってか、令和 2年8月には8名まで減少した利用者が、令和3年4月には12名まで増加させるこ とが出来た。

こてはしガーデンの利用者6名が、来年度からちぐさホームに入居するために、準備を進めてきた。将来的にちぐさホームでの生活を視野に入れている 方々は、空床型短期入所を利用して体験を行えるようにご家族にお知らせしている。

コロナウィルスの情勢を踏まえて、外出イベントや日帰り旅行などは中止している。その中でコロナウィルス感染対策を施した上で行える施設内イベントを充実させて利用者の楽しみを図った。

Ⅱ. 利用者支援

1. 畑町ガーデン(日中支援)

(1) 自立訓練

活動・作業を通し、集中力を養い自分で出来ることを増やす等、自立度を高められるよう支援を行った。余暇活動として予定していた日帰り外出(年3回)と外部行事が新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。代わりの余暇活動として感染症対策に配慮し、施設内でのイベント(縁日・宝探し・クリスマス会等)を提供した。

花見川区障害者基幹相談支援センターの開所等に伴い、パン製造・販売を7月で終了した。

[作業種目]

受注作業:箸セット作り・タオル畳み・枕カバー裁断・ポスティング その他の活動:創作活動・施設内の環境整備・施設内でのイベント

(2) 生活介護

午前活動では、中庭での歩行運動を継続し安定した活動を提供した。利用者の情緒面の安定や健康の維持、向上や肥満傾向の方の体重減少を目的として行った。体重は全体的に減少傾向であるが、肥満度の高い利用者は3割程度である。特に女性利用者の肥満度が高い。利用者の特性や能力に応じて近隣公園への散歩・缶作業等も提供した。

午後活動では、生活介護プログラム・レクレーションに分かれ、利用者の特性や能力に応じた活動を提供することで生活の充実を図った。活動として自立課題を提供する時間を設けた。利用者を曜日ごとにグループ化し個々に特性にあった課題を提供した。レクリエーションとして、心身のリフレッシュを目的に散歩・ドライブを中心とした活動を提供し情緒の安定を図った。

生活介護プログラムとして、生活場面での個別対応を多く必要とする利用者に対し入浴や排泄を中心に支援を行い、身だしなみを整え清潔の保持に努めた。また自宅での散髪が難しい利用者に対し、出張美容室を継続した。昨年度の歯科検診の結果を受け、今年度は毎週金曜日に、より丁寧な口腔ケアを実施した。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設内外での行事や外出を中止した。 染症対策を講じた上で季節に合わせた行事を取り入れ、楽しんで生活して頂けるよう支援を行った。

(3) 日中一時支援事業

当法人、もしくは他事業所を利用している方や特別支援学校の生徒に利用して頂いた。利用のニーズとして、保護者の仕事による都合や家庭の事情で夜の時間帯まで利用される方の希望に応えると共に、土日祝日に関しては、保護者のレスパイトや就業等を理由とした受け入れを行っていたが新型コロナウイルスの流行による緊急事態宣言に伴い、4月から5月の利用について不要不急のご利用を控えていただくよう要請した。

宣言解除後の受け入れにおいて、感染防止の対策として利用開始前のアルコール消毒と検温の実施を徹底した。

(4) 放課後等デイサービス

一日の定員を15名とし、基本的生活習慣の確立と余暇の充実を図ることを基

本とした。

活動の内容はアンケートの結果や利用者の求めている活動を鑑み、散歩やスーパーにおける買い物などの社会経験、おやつ作り、装飾作り、手芸など個々の能力を引き出す作業や遊びを提供した。また、誕生日会や季節に合わせた行事も行っている。土曜活動日には、近隣公園への散歩・ピクニック、すまいるガーデンにおけるクッキング・季節のイベントなどを行っている。どの活動についても、家庭ではできない経験ができたなどと保護者からの評価も高い。但し、今年度は新型ウィルス拡大感染予防の為に例年行われてきた遠出外出などは出来ていない。

個別対応が必要である利用者が増加しており、環境の整備や支援体制の再考が求められた。部署会議において一部利用者の支援について、継続的に学校や保護者とも連絡を取り合いながら計画及び振り返り、詳細な記録を取っている。また、将来の福祉サービス利用に向けての支援を考え、学校や他部署との連携も図っている。

防災の取り組みとして、避難訓練も行っている。職員の知識やスキルを磨くことを目的として、学校見学などを含めた施設内外の研修に各職員が参加する、職場内研修を行うなどの取り組みも行っている。

2. 畑町ガーデン(夜間支援)

(1) 施設入所

①日常生活支援

利用者が怪我・事故なく、情緒が安定した日々の生活が送れるよう、「安心・安全」を心がけ支援を行った。怪我・事故が未然に防げるよう寮内の危険な箇所の確認を行い、早期に改善できるよう配慮した。体調や心身の不調を訴えることが難しい利用者が多く、感染症等の拡大のリスクも高い為、換気、加湿・空気清浄機の設置及び空調管理等、共有スペースや居室の環境を整え、安心して過ごせるよう支援を行った。今年度は新型コロナウイルスが流行したため、1年を通して、職員・来園者へマスクの着用、アルコールによる手指消毒の徹底、検温の実施を行い感染症の予防に努めた。結果、新型コロナウイルスの罹患者は1名も出なかった。

入浴は多くの利用者が楽しみにしている為、転倒防止や危険な箇所の確認を 定期的に行い、安全面に細心の注意を払い支援を行った。

食事は利用者の特性や心身の状態に合わせて、管理栄養士・看護師と連携を とり個々に合った形態で食事を提供した。加齢や特性により誤嚥の可能性があ る利用者に対し、食事の刻み・トロミ剤を使用する等安全に食事ができるよう 支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として食事誘導順、食席を見直 し、密にならないよう配慮した。

夜間は夜間専門職員を配置。利用者が安心して快適に就寝できるよう支援した。障害特性の重度化、医療的ケアの必要な利用者が増えてきていることも踏まえ、3名体制で支援を行った。定時の見回りを確実に実施し、利用者の安全・事故防止に努めた。万が一の事態に正確な対応を行う為、緊急対応マニュアルの読み合わせ、AED講習を実施した。夜間帯に服薬を行う際の誤薬を無くす為、夜間の服薬マニュアルに沿って職員間で連携をとり支援を行った。

②年金·会計管理

サービス利用に伴い発生する費用等については、社会福祉法人斉信会預かり金等

管理要綱に基づき利用者毎の個別管理を行った。年4回(4月・7月・10月・1月)に分け、書面でご家族に報告した。

(2) 短期入所

家庭での対応が難しい方の長期的な利用や冠婚葬祭、保護者の入院等の緊急的な利用の要望に応じて受け入れを行った。利用の主であったレスパイトや経験的な利用を目的とされる方の他に行政を介した短期入所の依頼や保護者の療養にあたっての長期的な利用があった。

新型コロナウイルスの影響により受け入れを制限する対応を実施した。その後の受け入れに当たり、利用開始前の検温及びアルコールによる手指消毒の徹底の他、体調面に関する受け入れの可否についての流れを作成した。

法人内の事業所間での短期入所利用に関する情報共有について、担当間で連絡手段を構築し対応した。

3. こてはしガーデン

(1) 生活介護

(日中活動)

利用者の個々の能力と、毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」 をコンセプトに園芸作業、受注作業(棚洗い、金属仕分け、ウエス畳み、封入、シール 貼りなど)、創作活動、運動活動を提供した。

園芸作業に関しては、耕し、種まき、水やり、収穫、除草、を能力に合わせ作業の提供を行った。全利用者が行える、腐葉土をバケツで運ぶ作業を中心に行い、利用者の体力向上に努めた。

運動活動として毎朝全利用者で畑の周りでウォーキングを行った。散歩は、コロナウィルス感染対策として少人数で行い、休憩時はアルコールによる手指消毒を行いお茶の提供を行った。2~5kmの距離を歩き、体力の維持を図った。またロングウォーキングとして利用者個々の体力・特性に合わせて距離を変えて(5km、10km、15km)歩いている。但しロングウォーキングは、緊急事態宣言中は中止している。(工賃)

受注作業、生産活動を通じて得た収入から必要経費を差し引いた純利益で支払い、3月末締めにて生活介護工賃規定に則り、利用者個別支給額を決定し提供した。本年度の工賃総額は、198,559円を支給している。 (行事)

平成32年度(令和2年度)は日帰り旅行と小グループでの外出は中止している。利用者の楽しみとして、毎月最終土曜日の活動日をイベント日とし、誕生日会やBBQ、運動会、季節の行事などを行った。利用者が日々の生活を楽しんで季節を感じていただけるように下記の行事を行った。

4月

5月

7月 健康診断

8月 バーベキュー

9月 避難訓練

10月

11月

12月 クリスマス会

2月 避難訓練

3月

*誕生会随時

(延長支援)

7:30~8:30、17:30~19:00までの延長支援を行った。令和2年度は210回の利用があり、同一の利用者が定期的に利用した。

(入浴支援)

曜日の指定なしに男女共に希望日に入浴支援を行うが、希望される方が特定あり、 (4~5回/月)程度の利用であった。全利用者を対象とした無料イベントとして、入浴 支援を行った。

(給食)

昼食はセルフサービス方式を実施した。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物やどんぶり物は、こてはしにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、保護者と相談しながら個別に対応した。

毎月最終土曜日のイベントでは、季節感を味わっていただけるように各担当が献立を考え、利用者と一緒に買い物・調理・盛り付けを行い、共に楽しんで提供することが出来た。

(出張美容室)

希望された利用者の散髪を外部美容室に委託し行った。参加希望者が増えたことから、今年度も2回/月実施。利用人数は、(平均10人/月)であった。 (防災)

年2回(9月、2月)の避難訓練を実施した。3月は法人防災訓練を行い、こてはしガーデンでも実際に災害食の試食も行っている。災害用備蓄品(30食×3日分)を保管、点検している。

(健康管理)

利用者の健康診断1回/年・定期バイタルチェックを2回/月・体重測定1回/月を行い、体調把握に努めることが出来た。体重が増加傾向にある利用者に対して各担当が把握できるように体重表を提示し、対策を検討した。コロナウイルス感染対策として朝の送迎車に乗り込む前に体温の確認とアルコールによる手指消毒を実施。マスク着用・手洗い・うがい・消毒の徹底をするとともに、室内加湿器2台により湿度50%以上の保持と換気、車内用の加湿器使用、こまめな水分補給により予防の強化に努めた。

職員は常時マスクの着用が指示され実施。利用者の方々には1月に医務室便りにてご家庭での朝の検温とマスクの着用をお願いし、継続している。また、8月にはコロナウイルス感染者数の増加に伴い、医務室だよりにて登所の際の発熱時の対応について再確認するなど感染防止に努めた。

(家族対応・面談)

ご家族より、連絡帳や送迎時に、疑問質問点などが出た場合、必要に応じて電話での状況説明や、場合によっては計画相談員に相談をし、面談を設けて問題解決を行った。また、問題点に対しては職員間の共通理解をし、今後同様の事がないように努めた。

(事故・ヒヤリハット)

今年度は、212件のヒヤリハットと、8件の軽度事故があった。ヒヤリハットは、他害・自 傷等で怪我には至らなかったケースなどが主な内容であった。軽度事故は、転倒によ る怪我が4件(分類重複あり)、その他他害が3件で、服薬関連、異食がそれぞれ1件 あった。

転倒などによる怪我は特定の利用者に多く見られているため、特性を把握した上で 散歩や外出時は特に注意することで再発防止に努めた。利用者の情緒が不安定な時 期は、ヒヤリハットの件数が増えていた。マンツーマン対応や服薬調整等を行い落ち 着いている。

		月別件数	
ヒヤ	リハット	軽度事故	重度事故
4月	17件	1件	0件
5月	10件	0件	0件
6月	19件	1件	0件
7月	23件	1件	0件
8月	28件	0件	0件
9月	23件	0件	0件
10月	22件	1件	0件
11月	15件	1件	0件
12月	9件	1件	0件
1月	14件	1件	0件
2月	19件	0件	0件
3月	13件	1件	0件
計	212件	8件	0件

(2) 日中一時支援

日中預かりの事業を利用して、県立千葉特別支援学校の生徒の実習受け入れを行った。実習とは別に、他事業所利用の方の受け入れも行った。

実習受け入れ 県立千葉特別支援学校 2名 合計 3名(のべ人数)

4. 花見川ワークサポート (就労移行支援、就労継続支援B型)

年度初めは就労継続支援B型事業に8名、就労移行支援事業に1名在籍していたが、7月末に一般就労による退所が1名、3月より新規利用開始が2名となり、年度末時点で就労継続支援事業に9名、就労移行支援事業に1名在籍している。利用者個々の特性や課題逓減に向けた取り組みは、本人の意欲と能力及び理解度を計りながら進めていき、利用者への働きかけと合わせて保護者との情報共有等をして意思疎通に努めた。

(1) 生產活動

両事業とも利用者自身に生産活動を通じて生活の資源となる工賃獲得意欲を もってもらえるよう働きかけた。ドラッグストア店舗の商品陳列棚構成部品の 洗浄作業(棚洗い)と、栄養ドリンク剤への販売促進景品添付作業を主とした 施設外就労を2本の柱に、農作物の栽培を加え活動した。

棚洗い及び景品付け作業を通じ、商品を丁寧に扱うことと納期までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識付けた。

いずれも屋外での作業となるので、作業環境整備として夏場は扇風機の稼働・アイスベルトの着用・スポーツドリンクの提供を行い、冬場は温水の使用・防風カーテン設置・ストーブの使用・使い捨てカイロの提供を行い、少し

でも利用者の肉体的な負担を軽減出来るよう努めた。

棚洗い作業では品質と生産性向上の観点から、作業手順や道具の見直しを随時行ってきた。一部作業を機械(サンダー)で行うことにより、品質のばらつきを抑制することが出来ている。

施設外就労では作業割り当ての見直しを行い、より効率的に作業を行うことが出来るようになり、十分な休憩時間を確保することが可能となった。今後も作業を継続して受注出来るよう、発注元との関係の維持・強化に努めていく。なお、昼食は外食をしているが、新型コロナウイルス感染防止対策が十分になされている飲食店を選定して感染予防に努めた。

畑およびビニールハウスでの農作物の栽培では、品種や作業工程を見直し整理・簡略化することで、利用者が作業に取り組みやすい環境作りを行った。収穫や販売準備、試食をしてもらうことで農作業に対する興味関心を持っていただき、無理のない範囲で作業分担を行った。休日の作物管理は畑町ホーム通勤寮の職員にも協力いただき、夏季(5~9月)は全休日に実施し、春秋季は連続した休業日のいずれかに実施、冬季は3日間を空けることなく実施した。8月に販売したオクラが硬いとクレームをいただき、返金を行った。以後販売可能かどうかの見極めに必ず職員が関与するようにすることで再発防止に努めた。

(2) 工賃

毎月の工賃は出席給(1日400円/遅刻・早退日は200円)とし、施設外就労参加手当(1回500円)を加算した額を支給した。4・10月支給の賞与は、利用者の能力や意欲を評価(100点満点)して、それに貢献度と出席率を加味して金額を決定した。能力は就労するために必要な基礎能力と、生産活動における作業能力で評価した。評価を基に賞与支給面談を行い、本人へ現状の強みと今後の課題を説明することで意欲向上を促した。

なお、令和2年度の平均工賃(賞与を含む)は14,844円だった。

(3) その他

登降所時の安全に配慮するため、信号機のある横断歩道の利用を推奨しており、その兼ね合いでバス利用者には朝は最寄りの「落合」バス停ではなく、一つ先の「坊辺田」バス停を利用するよう指導した。作業に必要となる健康な体づくりのため、運動不足や肥満傾向にある利用者を中心に週1回(1回2時間程度)のウォーキングを開始した。

新型コロナウイルス感染防止のため、年度初めに計画していた全ての余暇活動(一泊旅行・忘年会等)やイベント(ゆうあいピック・バザー等)への参加を見送った。入室時のアルコール消毒や飲食時以外のマスク着用の徹底、食事スペースへ飛沫防止パーテーションの設置を行うことで感染防止に努めた。

5. 畑町ホーム通勤寮

共同生活援助(介護サービス包括型)

畑町ホーム通勤寮は、令和2年12月退寮、1名。退寮1名にともない令和3年2月に1名入居している。計18名となっている。年齢を重ねる中で、今まで自身で出来ていた部分が難しくなり職員の支援の必要性が高くなってきている。生活全般に各々の特性に応じた個別支援や通院同行、金銭・健康管理、その他様々な相談・支援へ対応する場面が増え介助度が増してきた。

畑町ホーム通勤寮は、本来旧畑通勤寮の精神を引き継ぎ、3年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型施設である特徴を有してい

る。ただ、支援の介助度が増す中で、支援の手が入る現環境への安心感や環境 改善による満足度の充実もあり、1名地域生活へ移行あったが、自立した地域 での生活や将来の目標に中々結び付かなかった。

地域生活支援では、障害者基幹支援センター設立にともない、地域支援の相談支援は基幹センターへ移行した。障害者基幹支援センターからの依頼で必要に応じて金銭・健康管理、地域生活移行及び通院同行や家族支援等、利用者の相談は継続して行っている。

(個別支援計画)

8月・2月に作成と個別支援会議を実施。その後、利用者自身と現状や将来の自立・地域生活への意向や目標をともに確認、その実現に向けて利用者自身がどうすべきか、周囲からどのような支援を必要とするのかを明確にして計画に反映させた。

(日常生活および就労支援)

就労の継続とその賃金を糧に地域生活を行う為、日頃より健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理することができるよう助言・意識付けを行った。ただ、言語でのコミュニケーションが出来、意思を述べることが出来る利用者もいる中で、本人の言葉と現実のギャップを感じる場面も多く見られた。言葉通りに受け取って良いのか、本人の意思と支援の接点をどこに見出すか、見極めや判断が難しい場面が増えてきた。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者に問題行動があった場合は 即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。

毎月第4週水曜日20時を基本として月1回、寮生と職員の情報共有、意見交換の場として寮生会議を開催した。

(金銭管理)

金銭状況に応じて、利用者自身が経済状況を意識して、収入に見合った支出や貯蓄が出来る様、管理要綱に基づき金銭管理を行った。将来や目標対しての貯蓄よりも目先の消費に意識が向いてしまう方が多く、金銭状況に応じて、本人との面談を通して細かな仕訳表の作成、支給方法等を職員間で検討して実施している。

(余暇支援)

今年度は、新型コロナ感染症の流行により、外部との接触を控える状態が続き、旅行や卒業生との交流会などが中止となる。 個々に寮生、卒業生で飲み会をひらくなどコロナ禍であっても余暇を楽しむ様子がみられた。

(防災訓練)

法令上、防火管理者を設置して防災訓練を行う必要はないが、自主的に防 災訓練を年2回(9月と3月)実施した。

(健康管理)

会社の健康診断受診等による健康管理を実施、受診結果において何らかの 異常が認められた場合は、必要に応じて近隣医療機関で再検査を行うよう支 援した。定期的な通院は、自身の症状を病院や寮へ伝えることが困難な場 合、通院同行も実施した。

(給食関係)

朝夕食は畑町ガーデンの1階食堂にて、管理栄養士の作成した献立に応じた食事提供を行った。残業や体調不良の際には、寮への持ち帰りや食事形態の変更を事前に依頼する等、可能な範囲で対応した。

セレクトメニューやイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努め

た。食事制限・療法が必要な利用者(体重管理・潰瘍性大腸炎、十二指腸潰瘍等)には、継続して個別対応での食事提供を行った。

また、近隣の地域生活者に対しても、健康管理の一環として本人の希望に 応じて、朝夕食の提供を行った。

6. 相談支援事業関係

(1) 受託相談支援事業 (C型)

千葉市内に居住もしくは勤務している知的障害の方またはその家族を対象 に、施設利用に関すること、職場や家庭内での悩み事に対する相談、住まいに 関すること等、地域で安心して安全に暮らすことができるような支援を展開し た。

登録している利用者に対しては、細かな支援を継続したほか、半期に1回「通勤寮生のつどい」を開催して交流を深めた。これまで登録していたものの疎遠になっていた利用者に対しても改めて声を掛け、つどいに集まってもらうことができた。

このほか、千葉市地域自立支援協議会への参加、就業・生活支援センター主催の意見交換会への参加等、他事業所や行政と連携を深める活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう日々努めた。

千葉市の委託相談事業再編に伴い、令和2年9月30日をもって本事業は終了した。

(2) 特定相談支援事業·障害児相談支援事業

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者(児)を対象に、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していけるよう展開した。

より一層充実した支援がおこなえるようにするため、相談支援員2名が中心となり相談業務にあたり、令和3年3月末で特定相談支援は125名、障害児相談支援は121名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、と連携をとり、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

7. 基幹相談支援センター

業務開始にあたり、千葉市と委託/受託に関する誓約書取り交わし、関係法令に則り、品質等の確保に万全を期し誠実に履行する旨、誓約書を提出した。個人情報の取り扱いに、管理責任者選任、個人情報保護法・個人情報取扱特記事項遵守とともに、個人情報管理に関する職場研修を実施し、協約による遵守事項とした。活動状況は、毎月10日までに千葉市に状況報告をしている。

今まで行っていた委託相談支援ケースの障害者基幹相談支援センターへの移管について、その一部(金銭管理)を市担当者との間で暫定措置として現状維持が認められた一方で、公的・妥当性のある制度への早急な移管が望ましいことも同時に示され、数年の間に成年後見制度への移行を促すことになった。

障害者基幹相談支援センターへの相談は、福祉サービスに繋がらず長く地域生活 を続けて来た当事者(障害者)家族から、今後・将来に向けて福祉との繋がりを求める 相談であったり、家族と暮らす精神障害者の相談や引きこもりの方・その家族からの相談、更には難病の方・家族の医療・福祉へと繋ぐ相談、そして精神障害者の地域生活移行への相談とさまざまである。

障害者基幹相談支援センターに寄せられる相談の多くは、これまで微妙に保っていた家族間のバランスが親の逝去や病状の悪化等、何らかの要因で崩れ家庭内では収まらず(それ以前に必要はあったものの水面下に沈んでいた可能性も含め)、支援が顕在化したともいえる。また、学校卒業時に就労、或いは入・通所等福祉サービス利用に繋がらないと、そのまま家庭に引きこもり、社会との繋がりが断たれてしまう傾向にあることも分かって来た。80-50問題は高齢化で顕在化することが多いが、世代を跨ぎその課題を内包していると考えられる。

これらひとつひとつに、相談員(事務員を含むすべての障害者基幹相談支援センタースタッフ)は日々、フットワークよく真摯に対応し取り組んで来た。他区障害者基幹相談支援センターに比べて多い数字ではないが、個々の相談に丁寧な対応と出来ることは可能な限り取り組み、困難なことはその旨に理解が得られるよう努めて来た。

相談の幅も深度も増し専門的になる相談内容に、行政および他機関(花見川区健康課・高齢障害支援課・社会援護課等、あんしんケアセンター、花見川区社会福祉協議会、民生委員等)につなぎ、連携して対応に努めるとともに各々の分野で先行する相談先(引きこもり相談センター,生活自立・仕事相談センター,難病相談センター等)に相談、支援者支援を受けながらの相談対応となった。地域の相談事業所との関係については規定に則り、花見川区相談事業所意見交換会を毎月実施した。また、花見川区地域部会を隔月で実施し、地域の抱える福祉的課題を知り、幅広い地域の福祉に携わる人たちや社会資源を結び付けるため、地域の事例を研究材料として検討を重ねた。

個々の相談への対応も然りだが、障害者基幹相談支援センターとしては特定相談 支援事業所相談員との関係において、連携と後方からの支援者支援として、各々の 立ち位置の見極めに苦労したところである。障害福祉のみならず、医療・介護・教育・ 保育等様々な分野と連携した包括的な支援体制の調整を担うのが障害者基幹相談 支援センターであると考え、重層的支援体制の整備が求められる中、ソーシャルワー クの最前線に立つ障害者基幹相談支援センターは、福祉サービス事業者とは異な る、新たな視点で地域社会を見る目が必要であると感じている。

8. その他の支援

(1) 家族対応・面談

畑町ガーデンでは開所時のコンセプト『家庭の"離れ"感覚での施設利用』通りに、毎週あるいは隔週、1泊から2泊で帰省して頂いた。また、正月・お盆等には長期帰省を設けて家庭で過ごして頂いた。家族の高齢化や死亡等で、帰省して家庭で過ごす事が難しくなってきている方もおり、面談等で今後の帰省の在り方、終の棲家について協議、検討を行った。家族の高齢化等により送迎が難しい家庭には自宅までの送迎を行った。また帰省、外出の頻度について個々のケースに合わせて柔軟に対応を行い、帰省が難しい家庭には外出先で一緒に過ごす機会を設けて付き添いを行った。

今まで年2回以上実施していた個別支援計画の面談は、新型コロナウイルスの影響により、県に緊急事態宣言が出ていた際は中止し、その他の期間で保護者の要望に応じて面談を行った。よって面談時以外の帰省・帰園の対応時の場面で今まで以上に情報交換し、家庭や施設での日々の様子や支援の状況等の意

見交換を行った。

(2) 苦情解決

施設/職員の利用者および家族への対応について、施設としては 連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者へ の報告と責任者からの助言を行った。また、些細なことと思われる事象にして も、責任者の判断と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。本年度は、苦情6 件(職員対応に関するもの3件、地域公益活動に関するもの3件)あったが、速 やかな対応により問題となる事象はなかった。

(3) 事故・ヒヤリハット

昨年度は軽度事故67件、重度事故3件、ヒヤリハット831件の報告があった。今年度は軽度の事故69件、重度の事故2件、ヒヤリハット752件の提出となっており、事故・ヒヤリハットの件数は減少した。

軽度事故については、自傷3件、他害17件(主に引っかき傷・噛み付き行為)、転倒15件、薬関係7件(抜薬・落ちていた薬を発見等)、車両関連6件、器物破損12件、異食3件、所在不明4件、その他4件(2階からイヤーマフを投げた件・パントリーに入ってしまった件・送迎車を間違えてしまった件)、合計71件が報告された。

重度事故は自傷1件(入所利用者が左肘を自傷し出血した為、通院し縫合した件)、その他1件(入所利用者がデイルームにて自閉症の拘りによる多飲水が起因となった水中毒による癲癇発作で救急搬送された件)の計2件が報告された。2件の重度事故を振り返り検証した結果、緊急時全職員が迅速な対応を行えるよう、緊急時対応マニュアルの確認・見直しを看護師と共に行い各部署への周知徹底を行った。また防災委員会が中心となり消防署職員を講師として招き、AED講習会を行った。

毎月行われる部署会議にて、事故及びヒヤリハットの検証・情報共有を行い、部署・ 寮の職員でそれぞれの対策を講じた。主だった対策として、自傷や怪我を最小限に 防ぎ事故が発生した後の対応策を講じる為、新たにカメラを4台設置(2階談話室・1階 訓練室・地域交流スペース・利用者玄関)し、リスクの減少に努めた。

リスクマネジメント委員会でも、注目すべき事案については事故・ヒヤリハットを問わず検証を行った。しかし、類似したものも多くあった為、要因分析方法を統一したことで、事故後の対応策に活かすことが出来た。

車両事故について前年度は1件であったが、今年度は6件と増加傾向にあった。その為、車両規程マニュアルの確認を行ない各部署へマニュアルを周知徹底した。

所在不明について前年度は1件であったが、今年度は4件と増加傾向にあった。 施設外でのケースは少なく大きな事故は無かったが、各部署での所在不明マニュ アルを会議で読み合わせした後、見直し・点検実施を行った。

年度初めに毎月の会議で話し合う大きなテーマを事前に決めておくことで、分野ごとに幅広いリスクマネジメントの情報共有・知識向上を行うことができた。月ごとのヒヤリハットの確認・分析はもちろん、各部署での会議でヒヤリハットの対策についての見直し・話し合いを行い、より良い対策の検討に努めた。

新型コロナウイルス対策の為、「不適切な支援をしないための職場内研修」は実施を見合わせたが、感染症予防マニュアルを看護師指導の下、予防意識の向上とマニュアルの整合性のチェックを行い、各寮で感染症予防の周知徹底を行った。今後も部署・事業所だけではなく、リスクマネジメント委員会内でも対応策を検討することとなった。

今年度は事故報告が平均5.9件、ヒヤリハットは62.6件であった。

事故報告書 提出件数

2年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
軽度な事故	5	3	8	6	5	12	4	8	4	8	3	3	69
重度な事故	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
計	5 件	3 件	8 件	6 件	5 件	13 件	4 件	9 件	4 件	8 件	3 件	3 件	71 件

(令和3年3月31日現在)

(4)給食

①給食管理について

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労働省の 日本人の食事摂取基準2020年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル(施設での活動状況)、肥満傾向者の割合などを考慮してエネルギー 及び各栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

昨年度4月より導入されているクックチル方式も改善を重ね、特に大きな問題もなく安定した食事の提供を行えた。昨年度末より感染が拡大しているコロナウイルスの影響によって、感染予防対策として密となる

イベント行事は全て中止となったが、週1度のセレクトメニュー、季節ごとの行事食(花見弁当、クリスマスメニュー、新年会弁当など)は各部署ごとに実施し、利用者の方々にも好評であった。

②栄養管理について

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、補助食品の利用や食事形態や介助法の見直しなど、担当支援員と密な連絡をとり個別対応を継続しよりきめ細やかな栄養管理を行なった。肥満、脂質異常症、貧血、水中毒などについても健康診断や木村病院定期採血の結果などをもとに看護師と相談し食事や飲水調整を行い改善が見られた。

また、今年度も感染症予防対策として11月~3月まで週3回夕食時に乳製品 (R-1ヨーグルト)の継続提供や、多重食物アレルギー利用者の保護者・委託先栄養士との献立打ち合わせも継続し、事故なく食事提供が出来た。 ③衛生設備管理について

給食従事者では、例年通り月1回の検便検査と手洗い細菌検査と設備の細菌 検査を実施した。全利用者でも月1回食事前の手洗い検査を行い、食中毒や感 染症の予防に努めた。また今年度はコロナウイルス感染予防対策として、対面 着席を避け時間差による食事提供を行い、随時アルコール消毒や換気を実施し 安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。また、昨年同様ノロウ イルス検便検査も年1回(1月末)実施した。

④災害時対策について

昨年末に災害時炊き出し大釜(灯油バーナー使用)を家族会からご寄付いただき、試運転を兼ねて豚汁作り(120食)を行った。

(5) 健康管理

①健康管理について

毎年、職員には全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者(年齢により検査内容が異なる)に実施。該当しない職員と利用者は例年行っている定期健康診断を年2回(7月・1月)斉藤労災病院の協力の下実施。健康診断の結果については何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し近隣の医療機関や、かかりつけの医療機関の受診を勧めた。又、生活習慣病予防健診を受け何らかの異常を認められた方は定期的に保健指導を受けた。また、今年度から職員に関しては産業医による健康指導も行った。

その他バイタルチェック(2回/月)と体重管理、必要に応じて助言や管理 栄養士や他職種、ご家族の協力を得て個別に対応策を検討・実施した。

今年度は、入所・通所利用者の訪問歯科健診は、コロナ感染予防のため中止とした。

②受診・通院状況について

木村病院(精神科)定期的に受診出来るよう職員が対応し、入所者の精神薬等の調整・管理を主治医指示の下行った。内科・外科等については嘱託医のおざきクリニックや近隣の医院受診が殆んどでした。その他はご家族が受診対応を行った。

利用者月別診療科目別一覧

(科別内訳は下記の表を参照、家族対応は含まず)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
内 科	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	5
皮膚科	3	0	0	0	2	0	2	0	3	1	0	1	12
外科·整形	0	0	0	2	0	1	0	2	4	3	1	1	14
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	17	12	17	12	17	13	18	12	15	13	16	13	175
歯 科	0	0	0	3	2	2	3	2	2	3	2	2	21
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入 院	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2

③入院状況について

入所2名発生しました。

- ④インフルエンザ予防接種の実施(入所者、通所者、職員) 嘱託医のおざきクリニックの医師により10月28日に実施した。
- ⑤感染予防について

今年度は、コロナウィルスの感染拡大により、例年より手洗い・うがいと手指アルコール消毒を強化した。汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。居室や共同スペース等の塩素消毒の回数を増やし感染予防を強化した。国の緊急事態宣言に伴い、職員全員にマスク着用の徹底を図った。

入所利用者の各居室では加湿器を使用し空気の乾燥に気をつけた。

ご家族や他職種の協力を得て毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を予防してきた。

今年度はインフルエンザ・コロナ・ノロ・ロタウイルスに感染した報告は、 ありませんでした。

(6) 防災

防災委員会を中心に、新型コロナの影響もあったが緊急連絡網の更新、防災 備蓄品購入準備、炊き出しのための準備等、積極的に防災対策を進めた。

畑町ガーデンでは、7月と10月に防災訓練を実施した。7月は日中の火災を 想定した訓練を実施、12月は夜間での火災を想定した避難訓練を実施した。10 月は、家族会と連携し家族会側でも緊急連絡網を使って連絡訓練を行った。

3月は法人全体で畑町ガーデンにおいて、総合訓練を実施(予定)。総合訓練では火災発生時に迅速に対応できるように、消防本部への自動通報装置を用いた訓練を行う予定。また、垂直式避難袋の使用方法の確認、炊き出し訓練を実施(予定)。また、3月はAEDの訓練の実施を行う。(予定)

畑町ガーデン建物構造及び防火設備の自主点検それぞれ2回ずつの7月、2月 に行なっている。

(7) 音楽教室

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、外部講師を招き実施する事が 難

しかった。

Ⅲ. 学生実習・ボランティア・地域交流

1. 学生実習

今年度は相談援助実習、保育実習、介護等体験の実習を受け入れている。中学生の職場体験は希望者がいないとのことで今年度は受け入れを行っていない。実習生の指導をすることや実習生の率直な意見から支援を振り返ることも多く、学生に学びの場を与えるだけではなく、職員が学ぶことも多くあった。8月や2月、3月に実習が集中しており、受け入れる実習生の人数を調整し、実習する部署を分散させている。複数のサービスにおいて実習し支援の経験をすることで、学びを深めることができたという感想も多くあり、障害者施設も就職の選択肢の一つとして考えたいという実習生も多くいた。

2. ボランティア

今年度は新型コロナウィルスの流行、緊急事態宣言の発令などもあり、4月~7月は受け入れを基本中止。その後は状況を見ながら相談に応じて受入れ等を検討する事としたが、新規の相談は8月に学生ボランティアの1名のみ。また、法人で採用予定の方1名をボランティアとして1月から3月まで定期的に入っていただいた。

例年入所・通所・放課後等デイサービスの各行事において、ボランティア団体に声を掛けて参加していただいたが、今年度は感染防止の為外部の団体については声を掛けず、規模を縮小しての法人での実施となった。

新型コロナウィルスの動向が読めない情勢下ではあるが、ボランティアを通して、障害を持つ方と初めて関りを持つ方もおり、障害に関する理解の促進に繋がっていることもあり、社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集の他、実習終了後の学生への声掛けについては例年通り継続して行った。

令和2年度

<u> </u>					
月	人数	延べ日 数	月	人数	延べ日 数
4	0人	0日	10	0人	0日
5	0人	0日	11	0人	0日
6	0人	0日	12	0人	0日
7	0人	0日	1	1人	4日
8	1人	1日	2	1人	8日
9	0人	0日	3	1人	14日
			計	4人	27日

(令和3年3月31日現在)

3. 地元地域交流

例年開催している東部自治会と共済の納涼祭は新型ウィルス感染拡大予防の 為、中止となった。また、東部自治会に月例会議や敬老会、斉信会少年柔道 (火・木・土)や朝日ヶ丘フットボールクラブ(火・木)への施設の貸し出し を行った。柔道は納涼祭と同様感染拡大予防の為、長い期間中止となってい る。

4. はたまち食堂

当初は法人の利用者やその保護者の方の参加が中心であったが、徐々に地元 近隣の住民に知れ渡ることになり、参加人数が増加していった。2年目となる が新型ウィルス拡大により開催は2回の開催(6月、12月)にとどまった。

はたまち食堂の開催により、少しずつではあるが法人への理解が深まって いっ

た。また、近隣住民との交流を重ねることが出来ており、地域のニーズを把握 しやすい環境になりつつある。その一方、まだ食堂としての認知度が足りず、 広報し続ける必要性がある。その中で1月には千葉市の広報誌にてはたまち食 堂が広報されるなど認知度は高まっている。